



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和5年12月15日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農村振興課	鳥獣害対策室 鳥獣害対策係	林・熊崎	内線 4173 直通 058-272-8427 FAX 058-278-2698

ぎふズビエ*¹フェアの第二弾を開催します
 ～「森のごちそう らふ Deer フェア」「森のごちそう らふ Deer 首都圏フェア」～

県では、平成25年に策定した「ぎふズビエ衛生ガイドライン*²」に基づいて解体処理された野生獣肉を「ぎふズビエ」として利活用する取組みを推進しています。

このたび、ぎふズビエの取り扱いを拡大していくための今年度の取組みの第二弾として、県内において「森のごちそう らふ Deer フェア」を、首都圏において「森のごちそう らふ Deer 首都圏フェア」を下記のとおり開催します。

記

1 概要

県内及び首都圏の飲食店において、ぎふズビエのシカ肉を使用した料理メニューを提供するフェアを開催します。

- ・森のごちそう らふ Deer フェア 参加店舗：15店舗
- ・森のごちそう らふ Deer 首都圏フェア 参加店舗：20店舗

※各フェアの店舗情報は、添付のリーフレット等をご参照願います。

2 開催期間

令和5年12月22日(金)～令和6年1月31日(水)

3 その他

- ・営業日等は店舗により異なりますので、直接お問い合わせください。
- ・フェアの情報は特設サイトからもご確認いただけます。

(右に掲載の二次元コードからアクセス願います。)



※1 らふズビエ

県内で捕獲、解体処理された野生のイノシシ肉またはシカ肉のうち、らふズビエ衛生ガイドラインに基づいて解体処理された食肉。

※2 らふズビエ衛生ガイドライン

野生のイノシシ肉またはシカ肉を地域の資源として有効活用していくために、捕獲から流通の過程で必要な衛生管理の指針として、県が平成25年11月に策定。